

別紙様式 2

関東学院大学工学部建築学科の廃止に係る学則変更について（届出）

関法発第 2018-112 号
2018 年 9 月 20 日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人 関 東 学 院
理事長 増 田 日 出 雄

このたび、下記の事項について、学校教育法施行規則第 2 条の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。

記

- ・ 関東学院大学工学部建築学科の廃止に係る学則変更

関東学院大学工学部建築学科の廃止の事由 及び時期並びに学生の処置方法を記載した書類

1. 廃止する大学等の概要

(1) 廃止する学部・学科名、入学定員及び収容定員

関東学院大学工学部

建築学科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
	110人	4人	448人

(2) 当該学部・学科の所在地

神奈川県横浜市金沢区六浦東一丁目50番1号

(3) 学生募集停止の時期

平成25年4月1日

2. 廃止の事由

平成25年に、既設の工学部建築学科を改組し、従来の「建築学」という枠組みではなく、より広い学問フレームとして、工学系のみならず人文系、社会系、芸術系などの諸学術分野との総合的な関係によって定義づけられる新たな学問領域で教育研究を行うため、建築・環境学部建築・環境学科を設置した。

これに伴い、工学部建築学科は平成25年4月から学生募集を停止し、在学生在が卒業するのを待って廃止することとしていたが、平成30年9月20日付けにて在学生在がいなくなることが確定したため、当初の計画どおり廃止することとした。

3. 学生の処遇

平成30年4月1日現在、建築学科に2名の学生が在籍していたが、当該学生の内1名は平成30年9月20日付けにて卒業、もう1名は本学における学籍異動処理に則り平成30年9月10日付けにて退学が決定した。

4. 教職員、施設設備の処置

上記のとおり、改組のため、所属教職員並びに施設・設備については、新設した建築・環境学部建築・環境学科に移管している。

5. 廃止の時期

平成30年9月20日